

【様式第1号】

申請日 令和●年 ●月●●日

(あて先) 宇都宮市長

申請者 宇都宮 一郎

住所 〒●●●●-●●●●  
宇都宮市旭1-1-5  
○○マンション123

電話番号 028-632-2222

Eメール \*\*\*\*\*)

宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付申請書兼請求書

宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金の交付を受けたいので、宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1 補助金の内容

(1) 申請する 補助金の種類	<input type="radio"/>	通勤費補助 通勤費補助 (新卒者) 通学費補助	
(2) 通勤・通学者名 生年月日	ふりがな うつのみや はなこ 宇都宮 花子 【昭●平●令18年4月10日生/満17歳】	(3) 申請者 との関係	子
(4) 市転入前 の住所 (※1)	【転入日: 令和 年 月 日】		
(5) 通勤・通学先 の所在地・名称等 (※2)	東京都○○区○○1-2-3○○ビル○階 学校法人○○○学園 普通科 ○○コース ○年	【電話番号】 03-1234-5678 【通勤・通学頻度】 週 5 回程度通勤・通学	
(6) 定期券の区間	【出発駅】 東北新幹線 宇都宮駅 【到着駅】 都営三田線 水道橋駅 【途中の乗換駅】 ア 東京駅 (山手線), エ 駅 (線), イ 有楽町駅 (徒歩で日比谷駅へ), オ 駅 (線), ウ 日比谷駅 (都営三田線), カ 駅 (線),	【うち新幹線区間】 宇都宮駅 東京駅	

※1 通勤費補助を受ける場合のみ記入してください。(新卒者は除きます。)

※2 会社等の場合は部課等の所属, 学校等の場合は学部・学年を記入してください。

【様式第1号】

(7) 定期券の期 間・金額等 (※3)	期間ア	令和5年 4月 10日～	令和5年 5月 11日	
	↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て
	( 84,090 円 - 0 円 ) × 1/3 =	28,030 円 ⇒	28,000 円 = ①	
	期間イ	令和5年 5月 12日～	令和5年 8月 15日	
	↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て
	( 239,690 円 - 0 円 ) × 1/3 =	79,896 円 ⇒	79,000 円 = ②	
	期間ウ	年 月 日～	年 月 日	
	↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て
	( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ③	
	期間エ	年 月 日～	年 月 日	
↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て	
( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ④		
期間オ	年 月 日～	年 月 日		
↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て	
( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑤		
期間カ	年 月 日～	年 月 日		
↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て	
( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑥		
期間キ	年 月 日～	年 月 日		
↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て	
( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑦		
期間ク	年 月 日～	年 月 日		
↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て	
( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑧		
期間ケ	年 月 日～	年 月 日		
↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て	
( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑨		
期間コ	年 月 日～	年 月 日		
↓定期券金額	所属企業からの ↓通勤補助	↓補助率	千円未満 切り捨て	
( 円 - 円 ) × 1/3 =	円 ⇒	円 = ⑩		



【様式第1号】

3 補助金申請に係る宣誓

本補助金の交付を受けるためには、すべての項目に☑が必要です。

- ✓ 通勤・通学者が補助期間の終了後3年間、引き続き市に居住する意思を有しています。
- ✓ 通勤・通学者及びその世帯員等の同居者に市税の滞納はありません。
- ✓ 通勤・通学者及びその世帯員、同居者は、暴力団若しくは暴力団員又はこれらの者と、社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。
- 【通勤費補助を受ける場合】本補助金の申請前5年以内に、申請者（新卒者以外は同一世帯員含む。）は、宇都宮市から移住支援金の交付を受けていません。
- ✓ 【通学費補助を受ける場合で通学者と申請者が異なる場合】  
通学者と申請者は生計同一である。
- ✓ 本補助金の申請内容に偽りはありません。
- ✓ 本補助金の交付前又は交付後にかかわらず、市長が必要と認める場合には、市職員が住民登録の状況、市税の納付状況、自治会の加入状況などの調査を行い、又は通勤・通学する企業・学校等に申請内容を照会することに同意します。
- ✓ 以下の場合には、宇都宮市東京圏通勤・通学支援補助金交付要綱に基づき、本補助金を返還することに同意します。
  - (1) 虚偽や重大な錯誤のある申請を行った場合
  - (2) 本補助の交付を受けた日から3年以前に本市から転出した場合
  - (3) その他本補助金を交付することが適当でないと認める場合
- ✓ 本補助金の交付を受けた場合には、宇都宮市A I 自動応答サービス「教えてミヤリー」に登録するほか、市から依頼があった場合には、市の移住定住に関する広報事業等に可能な限り協力します。

申請者氏名 宇都宮 一郎

通勤・通学者氏名 宇都宮 花子

※申請者と通勤通学者が異なる場合に記入